

かほく市上下水道事業包括的民間委託
審査講評

令和4年11月

かほく市上下水道包括的民間委託審査委員会

・

かほく市

目 次

1. 業務及び募集の概要	1
1.1 業務名称	1
1.2 業務目的	1
1.3 本業務の対象事業、対象施設及び対象業務	1
1.3.1 対象事業	1
1.3.2 対象施設	1
1.3.3 対象業務	1
1.4 委託方式	3
1.5 委託期間	3
1.6 事業者募集の経過	4
1.7 審査方式	5
1.8 委員会の設置	6
2. 審査の経過	6
2.1 委員会の開催	6
2.2 プロポーザル参加資格の審査	7
2.3 企画提案審査	7
2.3.1 必要書類の確認	7
2.3.2 プレゼンテーション及びヒアリングの実施	7
2.3.3 提案内容審査と総合評価点の算出	7
2.3.4 総合評価点の算出方法	7
2.3.5 優秀提案者の選定	10
3. 審査の結果	11
3.1 総評	11
3.2 評価点	11
3.3 審査講評	12

1. 業務及び募集の概要

1.1 業務名称

かほく市上下水道事業包括的民間委託（以下、「本業務」という。）

1.2 業務目的

本業務は、市が整備し所管する上下水道施設の維持管理業務及び料金徴収・窓口関係業務に関する各種業務について、事業者の創意工夫を促し効率的な上下水道事業運営が実現できるよう、性能規定・複数年契約で、包括的に委託するものであり、市と事業者との協同作業により、施設運用の技術力を築き上げ、上下水道サービスレベルの維持・向上とともに業務の効率化を図ることを目的とする。

1.3 本業務の対象事業、対象施設及び対象業務

本事業の対象事業、対象施設及び対象業務は次のとおりである。

1.3.1 対象事業

本業務は、市産業建設部上下水道課で所管している次の3事業における維持管理業務及び料金徴収・窓口関係業務である。

- ① かほく市水道事業
- ② かほく市公共下水道事業
- ③ かほく市農業集落排水事業

1.3.2 対象施設

維持管理の対象となる施設は、市が整備し管理する水道施設、公共下水道施設、農業集落排水施設である。

- ① 水道施設：取水施設（深井戸）、浄水場、ポンプ場、配水池などの施設
- ② 公共下水道施設：終末処理場、ポンプ場、管路、マンホールポンプ場など、全ての施設
- ③ 農業集落排水施設：処理場、管路、マンホールポンプ場など、全ての施設

1.3.3 対象業務

事業者が行う対象業務は、対象施設の運転管理、保守点検業務を中心とした維持管理業務及び窓口・受付、検針、収納業務等の料金徴収・窓口関係業務であり、次に示す業務である。

(1) 水道施設維持管理業務

- ① 運転管理業務
 - ・運転監視業務
 - ・水質管理業務
 - ・調達管理業務
 - ・文書管理業務
 - ・保安管理業務
- ② 保全管理業務
 - ・保守点検整備業務
 - ・修繕業務
 - ・水源井戸調査業務

③ その他業務

- ・衛生業務
- ・環境整備業務
- ・見学者対応業務
- ・地域サービス関連業務
- ・安全衛生業務
- ・災害及び緊急時対応業務
- ・マニュアル整備業務
- ・水質検査用採水補助業務

(2) 公共下水道施設維持管理業務

① 運転管理業務

- ・運転監視業務
- ・水質管理業務
- ・調達管理業務
- ・文書管理業務
- ・保安管理業務

② 保全管理業務

- ・保守点検整備業務
- ・修繕業務
- ・管路調査業務

③ その他業務

- ・衛生業務
- ・環境整備業務
- ・廃棄物管理業務
- ・見学者対応業務
- ・地域サービス関連業務
- ・安全衛生業務
- ・災害及び緊急時対応業務
- ・マニュアル整備業務

(3) 農業集落排水施設維持管理業務

① 運転管理業務

- ・運転監視業務
- ・水質管理業務
- ・調達管理業務
- ・文書管理業務
- ・保安管理業務

② 保全管理業務

- ・保守点検整備業務
- ・修繕業務

- ・管路調査業務

③ その他業務

- ・衛生業務
- ・環境整備業務
- ・廃棄物管理業務
- ・見学者対応業務
- ・地域サービス関連業務
- ・安全衛生業務
- ・災害及び緊急時対応業務
- ・マニュアル整備業務

(4) 料金徴収・窓口関係業務

① 料金徴収・窓口関係業務

- ・窓口・受付業務
- ・検針業務
- ・調定・更正業務
- ・収納業務
- ・精算業務
- ・開栓・閉栓業務
- ・滞納整理業務(受益者負担金含む)
- ・給水停止業務
- ・電子計算処理業務
- ・量水器管理業務

1.4 委託方式

本業務は、複数年にわたり各種業務を包括的に性能発注により委託する、いわゆる包括的民間委託とした。なお、水道法上の管理に関する責務は全て市の水道技術管理者が有することとして実施する。

1.5 委託期間

本業務の委託期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間とした。なお、委託契約締結の日から令和5年3月31日までは業務準備期間とし、事業者は市及び前受託者より業務の引継ぎを受け、業務の習熟に努めるものとした。

1.6 事業者募集の経過

表 1.1 事業者募集の経過

項目	日程
募集公告及び募集説明書等の公表	令和4年5月17日
説明会及び現地見学会	令和4年5月24日
施設確認及び資料閲覧	令和4年5月30日～6月17日
募集説明書等に関する質問の受付	令和4年5月30日～6月17日
募集説明書等に関する質問への回答公表	令和4年7月8日
参加表明書、参加資格確認書類の受付締切り	令和4年7月29日
参加資格確認結果の通知	令和4年8月12日
企画提案書の受付締切り	令和4年9月22日
プレゼンテーション及びヒアリングの実施	令和4年11月11日
選考結果の通知	令和4年11月21日
審査結果及び審査講評の公表	令和4年12月上旬
契約締結	令和4年12月上旬

1.7 審査方式

本業務は、事業者の有する専門的な知識やノウハウ、技術力等を活用することが必要であることから、受託者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し、企画提案による技術面等の非価格要素とともに提示された参考見積価格を総合的に評価した。

受託者決定のフローを図 1.1 に示す。

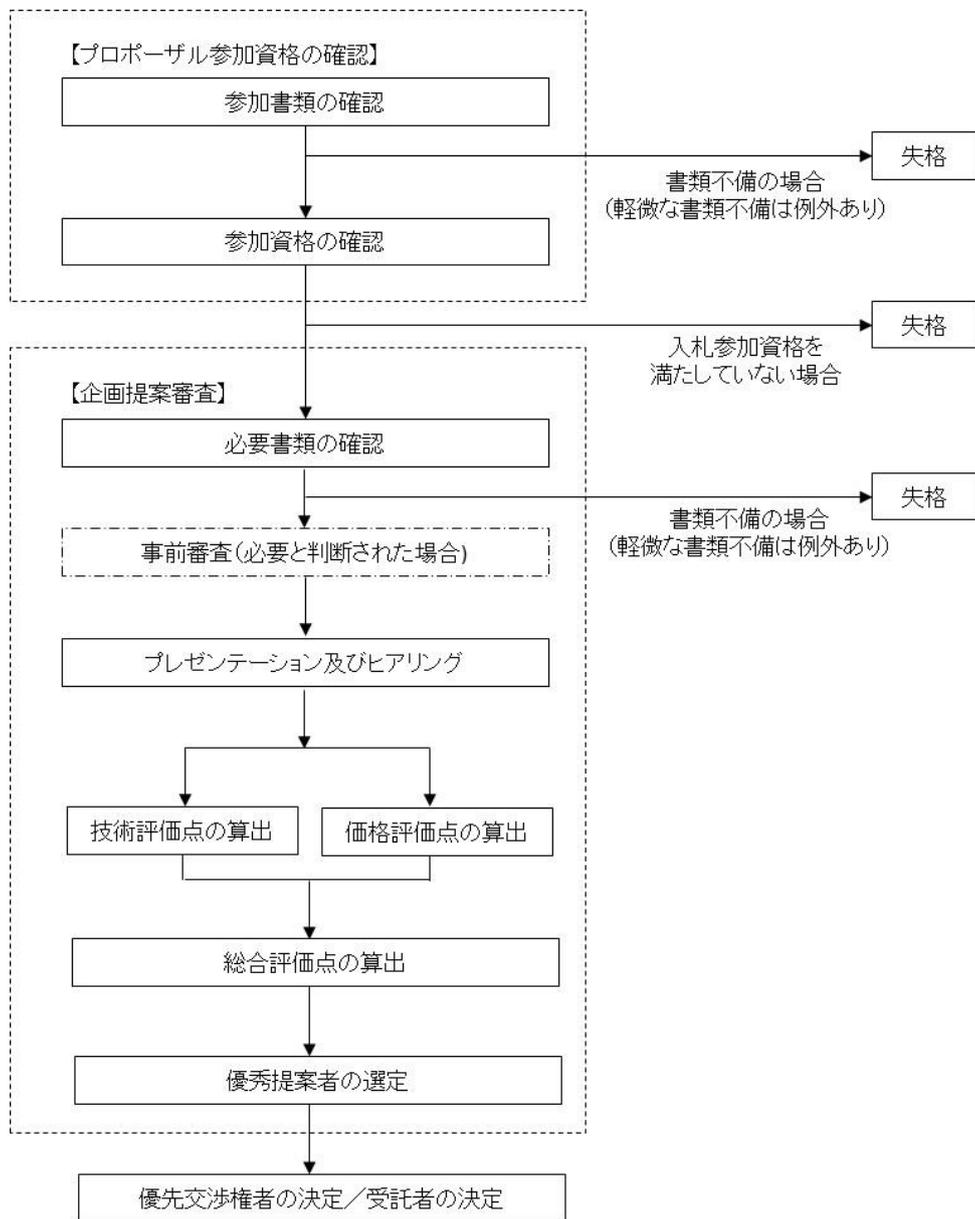


図 1.1 受託者決定フロー

1.8 委員会の設置

市は、企画提案書等の審査を専門的知見に基づいて実施するため、「かほく市上下水道包括的民間委託審査委員会」（以下、「委員会」という。）を設置した。

委員会の委員は、表 1.2 のとおりで、学識経験者及び有識者により構成した。

表 1.2 委員会の委員

氏 名		所属・役職
委員長	池本 良子	金沢大学 名誉教授
委 員	浅野 雅幸	弁護士法人まこと共同法律事務所 弁護士
委 員	松木 浩一	(株)マツキ・アンド・カンパニー 松木浩一公認会計士・税理士事務所
委 員	高田 隆司	石川県土木部水道企業課 課長
委 員	宮村 雅幸	石川県土木部都市計画課生活排水対策室 室長
委 員	竹本 重久	かほく市副市長

2. 審査の経過

2.1 委員会の開催

開催された委員会と各回における審議内容は、表 2.1 のとおりである。

表 2.1 委員会の開催日と審議内容

回	開催日	審議内容
第1回	令和4年1月20日	・上下水道事業の現状と今後の課題について ・委託業務の概要（実施方針案）について
第2回	令和4年3月24日	・募集説明書（案）等、受託者の公募・選定に係る公表書類の修正内容について ・企画提案審査の進め方について
第3回	令和4年11月11日	・提案者プレゼンテーション及びヒアリング ・提案内容の審査、優秀提案者選定及び審査講評

2.2 プロポーザル参加資格の審査

参加表明書の提出があった2者に対し、市は、参加者から提出された参加資格確認書類に基づき、参加者が募集説明書に定める参加資格要件を満たしていることを確認した。

2.3 企画提案審査

2.3.1 必要書類の確認

市は、参加者から提出された企画提案書について、募集説明書にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認した。

2.3.2 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

市及び委員会は、必要書類の確認ができた参加者に対して、提案内容の確認等のために、参加者にプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施した。

2.3.3 提案内容審査と総合評価点の算出

委員会は、企画提案書のうち技術的提案などの非価格要素の内容について審査し、「2.3.4 総合評価点の算出方法」に基づき得点化（技術評価点の算出）を行った。

市は、参考見積価格について「2.3.4 総合評価点の算出方法」に基づき得点化（価格評価点の算出）を行った。

技術評価点及び価格評価点を合算し、総合評価点を算出した。

2.3.4 総合評価点の算出方法

表 2.2、表 2.3 に示す審査項目、内容及び配点に従って審査を行い、表 2.4 に示す4段階評価により項目別得点を算定し、（参考見積価格以外）さらに、表 2.4 なお書きに基づいて価格評価点を算定し、その合計を総合評価点とした。項目別得点は、小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位まで求めた。

表 2.2 企画提案書の審査項目、内容及び配点(1/2)

区分	審査項目	内容	配点
業務提案内容	業務実施コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務、料金徴収・窓口関係業務の基本的考え方が明確に述べられているか。 ・業務に関する認識が十分か。 ・地域特性、環境負荷低減の配慮があるか。 	5
	組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道サービスレベルの維持・向上とともに業務全体の効率化を実現していくための、組織の考え方が述べられているか。 ・組織体制、役割分担、配置予定従事者、保有資格、業務実績、人材育成・教育研修方法等が具体的に記載されているか。 	10
	運転管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・運転管理及び水質管理に関する具体的な業務実施計画が述べられているか。 ・特に、施設の特徴や統廃合等によるリスクを踏まえた、浄水・給水水質、処理水質、汚泥脱水ケーキ含水率の要求水準の遵守に向けた取り組みが適切に計画されているか。 ・管理目標基準が設定されているか。 	10
	保全管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で、安定的な設備機能維持を可能とする保守点検・修繕の具体的な業務実施計画が述べられているか。 	10
	その他各種施設維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理における運転、保全以外の各種業務に関する具体的な業務実施計画が述べられているか。 	5
	料金徴収・窓口関係業務	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率の維持、向上や公平で正確な料金徴収、個人情報管理、窓口業務における市民サービスの向上を可能とする取り組みが適切に計画されているか。 ・検針業務における検針員の雇用に関する取り組みが具体的に述べられているか。 	10
	危機管理・安全衛生管理の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・無人の施設や夜間・休日の異常時・緊急時における人員配備計画及び緊急連絡体制が効果的か。 ・現場からの支援要請に対する組織的なバックアップ体制は十分か。 ・水質水量異常時の対応、停電時の対応、重故障時の対応、災害時の対応、個人情報の流出や現金の保管の対応の方針等が適切か。 ・安全衛生管理方法が述べられているか。 	10
	業務の改善及びコスト縮減等の工夫、効果的な手法等の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的かつ実施可能な業務改善方策・コスト縮減策が具体的に述べられているか。 ・施設管理レベルの向上、更新整備に役立つ有効な提案があるか。 	15

区分	審査項目	内容	配点
	地域貢献、社会貢献に関する提案	(各項目で共通) ・業務全般における地元の人材、企業などの各種地元資源の活用や育成、社会貢献に関する提案が総合的な観点でそれぞれ具体的に述べられているか。	(25)
	業務全般における地元の人材・企業の活用方法	・業務全般における地元の人材、企業の活用に関する取り組みについて述べられているか。	10
	業務全般における地元の人材、企業の育成方法	・業務全般における地元の人材、企業の育成に関する取り組みについて述べられているか。	10
	SDG s に対する取組み	・地域社会・上下水道の持続可能性の向上に向けた取り組みについて述べられているか。	5
		合計	100

表 2.3 企画提案書の審査項目、内容及び配点(2/2)

区分	審査項目	内容	配点
	参考見積価格	・コスト削減に努力しているか。 ・ダンピング受注ではないか。 ・予定価格の超過や、最低制限価格を下回ってはいないか。	20

表 2.4 提案内容の審査項目の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A(優)	当該審査項目について、特に優れている。	配点×1
B(良)	当該審査項目について、優れている。	配点×2/3
C(可)	当該審査項目について、内容を満たしている。	配点×1/3
D(不可)	当該審査項目について、内容が不十分である。	配点×0

なお、審査項目のうち「参考見積価格」は、以下により得点化した。

- ① 参考見積価格に記載された価格が、契約上限価格を超える者及び最低制限価格を下回る者の価格評価点は0点とする。
- ② 参考見積価格に記載された価格が、契約上限価格以下かつ最低制限価格以上の範囲内の者のうち、最低の者に、配点の満点である20点を価格評価点として付与する。
- ③ 上記①②以外の参加者の得点は、下記の式により②の最低価格との比率をもって小数点以下第3位を四捨五入し小数点以下第2位まで求める。

$\text{価格評価点} = \text{配点(20点)} \times \text{最低価格} \div \text{当該参加者の価格}$

2.3.5 優秀提案者の選定

市及び委員会は、総合評価点によって提案内容の評価を行い、最も優れた提案内容を優秀提案とし、当該提案を行った者を優秀提案者として選定した。

3. 審査の結果

3.1 総評

本業務は、市が整備し所管する上下水道施設の維持管理業務及び料金徴収・窓口関係業務に関する各種業務について、事業者の創意工夫を促し効率的な上下水道事業運営が実現できるよう、性能規定・複数年契約で、包括的に委託するものであり、市と事業者との協同作業により、施設運用の技術力を築き上げ、上下水道サービスレベルの維持・向上とともに業務の効率化を図ることを目的としたものである。

本業務には2者の参加表明があり、両者とも参加資格を満たしており、企画提案書を提出していただいた。また、プレゼンテーション及びヒアリングにおいても丁寧に対応していただいた。

企画提案内容は、既存施設や維持管理の状況及び周辺環境を的確に把握し、要求水準に対して工夫された適切な提案であった。

3.2 評価点

審査の結果、2者の評価点は表 3.1 のとおりとなった。

表 3.1 各参加者の評価点

区分	審査項目	配点	A 者	B 者
業務提案内容	業務実施コンセプト	5	3.89	3.89
	組織体制	10	6.11	8.34
	運転管理業務	10	8.89	8.34
	保全管理業務	10	9.45	7.23
	その他各種維持管理業務	5	3.89	3.89
	料金徴収・窓口関係業務	10	6.67	8.89
	危機管理・安全衛生管理の提案	10	6.11	9.45
	業務の改善及びコスト縮減等の工夫、効果的な手法等の提案	15	12.5	12.5
	地域貢献、社会貢献に関する提案	(25)	—	—
	業務全般における地元の人材・企業の活用方法	10	7.22	8.34
	業務全般における地元の人材・企業の育成方法	10	7.78	7.78
	SDGsに対する取り組み	5	3.33	3.61
小計(技術評価点)		100	75.84	82.26
参考見積価格(価格評価点)		20	20.00	19.65
合計(総合評価点)		120	95.84	101.91

以上より、委員会は、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社北陸支店を代表企業とするヴェオリア・ジェネッツ・西原・柿本・河北郡衛生特定業務委託共同企業体を優秀提案者として選定した。

3.3 審査講評

[業務実施コンセプトについて]

A 者は、新技術導入、拡大型包括への発展などの取り組み姿勢は評価できる。

B 者は、地元企業を構成員に含めた共同企業体として構成し、市の現状や地域特性を理解したコンセプトであることが評価できる。

[組織体制について]

A 者は、単独企業でありながら地元企業と協議会を組織する点や、セルフモニタリング体制が評価できる。

B 者は、人員配置、業務分担、早期の緊急対応体制、バックアップ体制等が具体的であり、明確であることが高く評価できる。

[運転管理業務について]

A 者は、運転管理の厳格な管理目標基準を設定している点や、運転管理、遠方監視に様々な技術導入を提案しているところが評価できる。

B 者は、運転管理及び水質管理に関する取り組み等が詳細かつ具体的に記載されているほか、施設の統廃合後を見据えた対策が評価できる。

[保全管理業務について]

A 者は、設備管理台帳システムの無償アップデート、設備コンサルティングによるアセット・ストックマネジメント支援、その他効果的かつ効率的な保全管理を行うための管理ツールの活用が高く評価できる。

B 者は、保全管理業務について詳細かつ具体的に記載されており、スマートデバイスを活用する点検システムの導入、維持管理データに基づく井戸ポンプのダウンサイジングが評価できる。

[その他各種維持管理業務について]

A 者は、水中ドローンや除草ロボットの導入といった新規性のある提案があり評価できる。

B 者は、具体的な臭気対策や地域サービス関連事業としての様々な活動など地域に根差した提案に工夫が見られる。

[料金徴収・窓口関係業務について]

A 者は、見守り活動、検針員の雇用に市内在住者を優先すること、机上研修や現地同行研修を実施する点が評価できる。

B 者は、ヒューマンエラー防止策、収納率向上に向けた取組み、滞納者の事業に応じた対応等、各業務について詳細かつ具体的に記載されており評価できる

[危機管理・安全衛生管理の提案について]

A 者は、現場のほかに 24 時間対応可能な緊急連絡体制等の支援体制、地元企業との災害支援協定を締結することに工夫が見られる。

B 者は、夜間、休日の初動体制、組織的なバックアップ体制、事象に応じた対応フロー、無人施設に警備会社による機械設備の導入など、具体的に記載され安心感が持てるところが高く評価できる。

[業務の改善及びコスト縮減等の工夫、効果的な手法等の提案について]

A 者は、下水処理における制御システムを活用した省エネ、AIによる薬品注入管理の提案、コンサルティング企業との連携が評価できる。

B 者は、ドローンによる管路調査、水道スマートメーターの導入など、様々な工夫があり、評価できる。

[地域貢献、社会貢献に関する提案について]

A 者は、地元企業とのプラットフォーム構築、教育研修の提供など地元企業の育成体制、自治体職員向けの研修、上下水道 PR 動画作成の提案が評価できる。

B 者は、地元企業との共同企業体であること、具体的な地元企業への発注、地元構成企業従事者への教育訓練、ゼロカーボンシティに対する取組みが評価できる。